

新型コロナウイルス感染症ワクチンの安心・安全、円滑な接種の促進を求める意見書

昨年来、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発令されているにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の兆しを見せず、拡大し続けています。

国内では、2月から新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種が始まり、厚生労働省の分析で、2回接種後の感染者は未接種の15分の1以下に抑えられているなど、感染拡大や重症化を抑制するには、ワクチンが有効です。

しかし、感染力の強いデルタ株が急速に広がり、接種済みの人にも感染例が増えています。

感染拡大に国民が大きな不安を抱える中では、接種希望者が、安心・安全そして円滑・確実に接種できる体制と環境を整備することが急務となっています。

よって、国会及び政府におかれましては、次の事項を確実に実現されるよう強く要望します。

1 ワクチン接種の意義、ワクチンの有効性及び安全性、副反応情報、健康被害が生じた場合の予防接種法に基づく救済制度など、正確な情報をわかりやすく国民に伝えること。

2 7月以降、ワクチン需要に対して供給量が追いつかない

くなり、集団接種の中断、予約受付の停止が相次ぎ、職

域接種も中断されるなど、大きな混乱をもたらしています

す。ワクチンの確実な供給に努めるとともに、予約の

取

り消し等に追い込まれている自治体や企業・団体、医療

機関等への支援に万全を期すこと。

- 3 国民の生命と安全を守るワクチンを自前で確保するため、国産ワクチン開発や製造体制強化への支援をこれまで以上に行うこと。
- 4 ワクチン接種が進む一方で、接種の有無や接種意思の有無による、誹謗中傷や差別、行動制限、職業上の制限などの不利益がないよう、ガイドライン策定や相談体制の整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年9月22日

尾 道 市 議 会

関係行政庁及び国会あて